

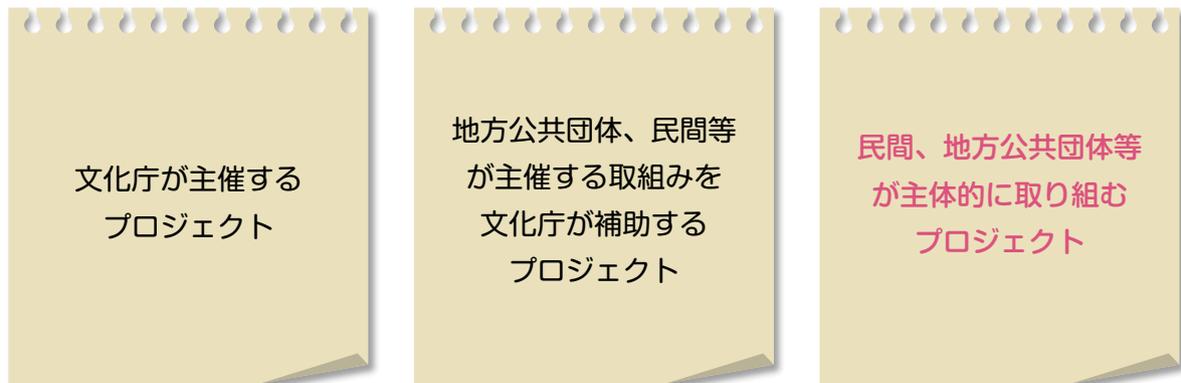
1 東京2020大会を見据えた国・東京都の動向

文化庁 文化プログラムの実施に向けた文化庁の基本構想

文化芸術立国実現に向けた文化プログラムの推進

文化芸術立国の実現に向け、東京2020大会の機会を活かし、地域の文化芸術活動への支援等を通じて多様な文化芸術の発展や文化財の活用を図り、もって文化プログラムの推進を図ります。

◆文化プログラムの取組み



東京都 東京文化ビジョン

東京が持つ芸術文化の力で、都市力を引き出し、史上最高の文化プログラムを実現

平成27（2015）年3月に策定された、「東京文化ビジョン」は、「東京2020大会に向けた文化プログラムの先導的役割」を持ち、国際的に発信する東京の文化政策の世界戦略としての性格があります。

このビジョンには、8つの文化戦略が掲げられており、そのうちの1つが「東京が持つ芸術文化の力で、都市力を引き出し、史上最高の文化プログラムを実現」です。

◆施策の方向性

- 東京2020大会を機に、都市自体を劇場とした、先進的で他に類を見ない東京の活力を象徴する文化プログラムを展開し、世界に向けて東京の魅力を発信します。
- 平成32（2020）年に向けた取組を、オリンピック・パラリンピックの開催によって創出する有形・無形のレガシーにつなげていくとともに、それを次世代に継承し、世界一の文化都市東京を実現します。

2 東京2020大会組織委員会及び国の取組み

1 東京2020参画プログラム（東京2020文化オリンピック）

東京2020大会組織委員会は、東京2020大会を一過性のあるイベントとするのではなく、出来るだけ多くの人々が参画し、あらゆる分野で東京2020大会がきっかけとなって社会が変わったと言われるような大会を目指しています。

①東京2020大会の機運醸成等に向けた参画促進、②レガシー創出に向けたアクションの促進を目的として、これらを満たすアクションを、組織委員会が「東京2020参画プログラム」として認証します。

◆東京2020参画プログラム

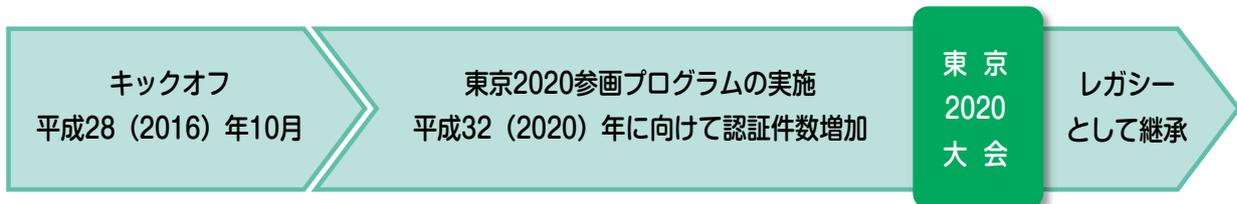
東京2020公認プログラム	東京2020応援プログラム
【実施主体】 組織委員会、国、開催都市、会場所在地 地方公共団体、公式スポンサー、JOC、 JPC、大会放送権者	【実施主体】 会場所在地以外の地方公共団体、公益法 人、その他非営利団体

東京2020参画プログラムは、8つの分野において各主体が実施する様々なアクションに対する認証を通じて、東京2020大会への参画を促進する制度です。この8つの分野のうち、「文化」を担うプログラムのことを、「東京2020文化オリンピック」といいます。

◆8つの分野



◆スケジュール



2 beyond2020プログラム

文化を通じた機運醸成策に関する関係府省庁等連絡・連携会議は、東京2020大会以降を見据え、日本の強みである地域性豊かで多様性に富んだ文化を活かし、成熟社会にふさわしい次世代に誇れるレガシーの創出に資する文化プログラムの展開を目指しています。

①日本文化の魅力を発信する事業・活動であること、②多様性・国際性に配慮した、障害者にとってのバリアを取り除く取組、外国人にとっての言語の壁を取り除く取組のいずれかを含んだ事業・活動を「beyond 2020プログラム」として認証します。

◆文化プログラムの推進に向けた取組一覧

認 証 組 織	東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会		内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局
プ ロ グ ラ ム	東京2020文化オリンピックアード		beyond2020 プログラム
	東京2020公認 文化オリンピックアード	東京2020応援 文化オリンピックアード	
概 要	「オリンピック憲章」に基づいて行われる公式文化プログラム	「オリンピック憲章」に基づいて行われる公式文化プログラム	2020年以降を見据え、レガシー創出に資する文化プログラム
	東京大会の主なステークホルダー等が大会ビジョンの実現にふさわしい文化芸術性の高い事業を実施	非営利団体等がオリンピック・パラリンピックムーブメントを裾野まで広げる事業を実施	営利・非営利を問わず多様な団体が実施
実 施 主 体	組織委員会、国、開催都市、会場所在地地方公共団体、公式スポンサー、JOC、JPC、大会放送権者	会場所在地以外の地方公共団体、公益法人、その他非営利団体	文化オリンピックアードの実施主体に加えて、公式スポンサー以外の企業も対象
ロ ゴ			
認 証 要 件	<p>●実施の基礎要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益性、参加可能性、非悪質、非宗教・非政治、安全性、非営利性、適切性を満たすこと ・オリンピック・パラリンピック憲章またはオリンピック・パラリンピックの趣旨に照らして適切と認められること ・東京2020大会スポンサーのマーケティングルールを順守すること <p>●大会ビジョンとの合致</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①全員が自己ベスト ②多様性と調和 ③未来への継承、の趣旨と合致していること <p>●目指すべきレガシーコンセプトの実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンセプト ①日本文化の再認識と継承・発展 ②次世代育成と新たな文化芸術の創造 ③日本文化の世界への発信と国際交流 ④全国展開によるあらゆる人の参加・交流と地域の活性化 		<ul style="list-style-type: none"> ①日本文化の魅力を発信する事業・活動 ②多様性・国際性を配慮した、以下のいずれかを含んだ事業・活動 ・障害者にとってのバリアを取り除く取組 ・外国人にとっての言語の壁を取り除く取組

3 文化情報プラットフォームの構築・運用

日本全国で行われる文化プログラム、文化施設などの情報を登録・発信するための共通の枠組みを構築し、運用を開始しました。登録された情報は、文化庁が運営するポータルサイトに掲載されるほか、オープンデータとして様々なサービスに活用することもできます。また、機械翻訳機能により、多言語対応が可能となります。

◆文化情報プラットフォームの仕組み

